

平成 25 年 3 月 29 日

各 位

社団法人宮城県畜産協会
会 長 菅 原 章 夫

一般社団法人宮城県畜産協会の発足について

早春の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 12 月の新公益法人制度の施行に伴い、本会も種々検討を重ね、本年 4 月 1 日をもって社団法人から一般社団法人宮城県畜産協会として発足することになりました。

今後とも、当協会は畜産業を営む者の経営及び畜産業を営む者が組織する団体の運営に対する指導、家畜の飼養管理、種畜の改良、畜産に関する技術的な支援、知識の普及、家畜及び畜産物の価格安定対策、肉用子牛生産者補給金の交付、肉用肥育牛補てん金の交付、自衛防疫の推進及び家畜死体の適切な流通並びに生乳の品質改善指導により、畜産経営の安定的発展と畜産の振興に寄与し、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的に一層努力していく所存です。

まずは、略儀ながら書中をもって新法人発足のお知らせを申し上げます。

宮城県仙台市宮城野区安養寺3丁目11番24号
社団法人宮城県畜産協会
TEL 022-298-8471